

令和8年度マイナンバーカード普及促進事業 質問に関する回答

①	質問	回答
内容	乳幼児健診会場での実施にあたり、会場の使用についての交渉は委託事業者が行うものでしょうか。または、乳幼児健診会場での実施はあくまで一例であり、他に適切な会場があれば、必ずしも乳幼児健診会場でなくても問題ないでしょうか。	会場の確保及び連絡調整等の付随事務については、事業者様が行うこととなります。会場については、乳幼児のマイナンバーカード保有率が比較的低いことから、乳幼児健診会場での併催が有効な手法として想定し事業内容に含めており、市町村の希望があれば開催していただく見込みです。一方で、発注者と協議して決定することとしているため、他に適切な会場があれば事業者様から企画提案をしていただければと存じます。
②	質問	回答
内容	発注者から指示される市町村数は、どの程度でしょうか。	対象となる市町村数については、現時点では決まっておりません。参考まで、昨年度に実施した同事業では18団体から希望があったところです。
③	質問	回答
内容	個別訪問型申請サポートは市町村から委託事業者への依頼があるとのことですが、委託事業者からの各自宅への広報（例えばポスティング）は不要でしょうか。	周知広報の具体的な手法については、事業者様でご検討のうえ、企画提案をしていただければと存じます。
④	質問	回答
内容	実施回数および申請件数が仕様書に記載のある目標を未達だった場合のペナルティは発生するか。☒	実施回数については、避けがたい事故により実施できなかった場合などを除き、定められた回数を満たせない場合は減額等となる場合があります。申請件数については、過去の実績等から設定している目標であるため、誠実に事業を実施した結果として未達となった場合、減額等は発生しません。
⑤	質問	回答
内容	⑨本事業の実施に係る集客に向けた効果的な広報周知活動を積極的に実施すること（新聞広告・チラシの作成配布など）とありますが、具体的に、新聞広告全何段カラーまたは白黒での回数やチラシ配布の方法（新聞折込やポスティング）の回数についてご教授願います。それに加えて、チラシの配布枚数の目安にてついてもお教えください。よろしくお願い致します。	広報周知活動については、具体的回数等は定めておりません。本事業の目的を達成するため、委託上限額の範囲内で最も集客に効果的と考えられる手法・媒体・回数・枚数等をご検討のうえ、企画提案をしていただければと存じます。
⑥	質問	回答
内容	⑩ 受注者は発注者の指示により、関係市町村職員及び施設等管理者との連絡調整を行うものとする。また、開催地の市町村が希望する場合、申請サポートと併せて申請受付も実施すること。とあるが申請サポート方式にて申請者より受理した申請書の納品方法や取り扱いについてご教示願います。	納品方法や取り扱いについては、市町村毎に状況や取り扱いが異なるため、事業者様から関係市町村職員に直接連絡調整を行い、協議のうえ決定していただくこととなります。
⑦	質問	回答
内容	事業経費の積算書は任意様式での作成・提出の認識でよろしいでしょうか。その場合、記載すべき必須事項がありましたらご教示ください。	事業経費の積算書については、任意様式で問題ありません。記載すべき必須事項として、本事業の遂行に必要な全ての経費を明記してください。
⑧	質問	回答
内容	提出書類で代表者印の押印が必要な書類がありましたらご教示ください。	提出書類のうち、様式第1～7号について代表者印の押印が必要となります。